

平成31年3月定例市議会

平成31年度

佐世保市施政方針

佐世保市

ただいま上程されました平成31年度佐世保市一般会計予算をはじめとする各議案の提案理由説明に先立ち、平成31年度における市政運営の方針について説明させていただき、市民の皆様並びに議員の皆様により一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成19年の市長就任から3期12年にわたって、「市民が主役である」という「市民第一主義」を市政運営の基調にし、新しい佐世保市を実現するべく「明るく、豊かで、住みやすい、安全・安心な佐世保」の創造に邁進してまいりました。

この間、世界経済では、平成19年の米国のサブプライムローン問題に端を発する世界金融危機以降、先進国は欧州政府債務危機等もあり回復が緩やかだったのに対し、新興国経済は大型の景気対策などで世界経済の回復を牽引し、特に中国においては、平成19年にドイツを、平成21年には日本を抜いて世界第2位の経済大国となり、平成20年に100万人だった訪日中国人観光客は、平成29年には750万人を突破しております。

このような世界の潮流を受け、本市においては、国際クルーズ拠点の整備をはじめ、世界遺産登録、世界で最も美しい湾クラブ加盟など、国際的な都市のステータスを高めることで、特に中国や韓国など東アジアからの需要を取り込み、元気で活力あるまちづくりに取り組んでまいりました。

本年は、佐世保鎮守府開庁から130年、そして、佐世保港開港から130年の記念の年にあたります。時代を創ってきた先人たちの英知と努力に思いを馳せ、私たちは未来に向かって新たな歩みを進めなければならない、そう強く感じているところであり、平成31年度は、議員の皆様や市民の皆様とともに、本市の飛躍的発展の契機としなければならないと感じているところでございます。

さて、平成25年度にスタートしました第6次佐世保市総合計画後期基本計画は、私の3期目の任期中の平成29年度に終了する予定でしたが、官民連携・広域連携の進展を見極める必要があったことからこれを延長し、平成31年度までの計画として取組みを進めてまいりました。

図らずも私の3期目の政策目標を具現化することとなった後期基本計画に含まれる施策の推進については、3つの重点プロジェクトを掲げて組織横断的な施策の推進を行うとともに、地方創生を牽引し、次世代を構築する柱としてのリーディングプロジェクトを掲げて重点的な資源投入を行い、これら一連の取組みにより一定の成果が上がってきているものと考えております。

3期目の具体的な取組みについて申し上げますと、まず、重点プロジェクトのうち「安全・安心なまちプロジェクト」については、災害情報配信システムの構築、防災行政無線の活用による災害情報発信体制の強化に加え、ハザードマップを活用した市民の危機管理意識の醸成、佐世保市救急搬送情報共有システムの運用開始に

よる救急医療体制の充実、更には、佐世保市犯罪被害者等支援条例を制定し、社会全体で被害者の方々を支えるまちづくりを行うことなどに取り組んでまいりました。

「地域の絆プロジェクト」では、地域活性化の取り組みとして、佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例の制定や、市内全27地区での地区自治協議会の設立、また、交通不便地区対策としての予約制乗合タクシー等の運行などについて、それぞれ展開してまいりました。

次に、「成長戦略プロジェクト」を含む、8つのリーディングプロジェクトの成果といたしましては、まず、「俵ヶ浦半島開発」においては、つくも苑跡地について、県の工業団地から観光公園へ整備方針を転換し、工事に着手しており、従来から課題とされていた俵ヶ浦半島に向かう県道の整備についても検討が進んでおります。

「名切地区再整備」においては、まちづくり構想を策定し、旧花園中学校跡地への私立の小中学校の誘致を行い、中央公園の一部について民間活力を導入したリニューアルの準備を進めているところです。

「国際クルーズ」については、当初三浦地区の岸壁延伸だけだったものを、国際旅客船拠点形成港湾の指定を受け、浦頭地区と合わせ、16万トン級を含めたクルーズ船の年間395回の寄港、及び100万人の誘客に向けた体制整備を実施しました。

「基地との共存共生」においては、前畑弾薬庫の移転・返還に向けた前畑弾薬庫跡地利用構想を策定するとともに、長年の懸案だった前畑崎辺道路の事業化を実現し、既に用地買収に着手しているところです。

「英語が話せる街佐世保」では、モデル地区における子ども達の実践の場を開設し、英語シャワー事業やイングリッシュキャンプなど実施体制を構築してまいりました。

「九十九島知名度向上」においては、世界で最も美しい湾クラブに加盟するとともに、「黒島の集落」の世界遺産登録など、着実に成果を上げております。

「企業誘致」については、ウエストテクノ佐世保が完売いたしまして、特に株式会社シーヴィテック九州や双葉産業株式会社など、国内有数の企業の誘致に成功し、1,200名を超える雇用創出に貢献しています。

最後に「特定複合観光施設（IR）の誘致」ですが、地道な要望活動、経済界との情報発信などを受け、平成28年12月にIR推進法が、昨年7月にIR整備法がそれぞれ成立し、長崎県と共に、基本構想を策定いたしました。その後、実施方針の策定着手、関係機関への要望、九州経済界への協力要請等を通じ、国内3か所の区域認定に関して、報道機関等においては候補地の一つとして全国に向けてしっかりと発信されており、着実な進展が図られているものと考えております。

このほかにも、総合病院の地方独立行政法人化をはじめ、避難行動要支援者登録や健康寿命延伸プロジェクト並びに日常生活支援体制の整備開始、佐世保市手話言語条例の制定など医療福祉の面での充実を図ると同時に、少子化対策として妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援や待機児童対策、また、バス路線維持を目的とした一体化に伴う市営バスの廃止などについて、それぞれ取り組んでまいりました。

さらに、連携中枢都市圏の形成、西九州自動車道4車線化の具現化など、本市のみならず地域全体の浮揚につながる施策の進展も図られております。

これら主要施策の進展があったことも踏まえ、私の3期目における本市の社会、経済状況の変化を見てみますと、有効求人倍率は平成26年度の1.14が平成29年度には1.51に増加し、宿泊観光客数は平成25年度の153万人が平成29年度には167万人にそれぞれ増加しています。また、人口減少局面にあるなか、新規学卒者の市内就職率は平成25年度の29.8%が平成29年度には31%に増加し、税収は平成27年度の289億円が平成29年度には295億円に増加するなど、一定の成果を上げることができたものと感じております。

このようななか、本年1月の総務省の住民基本台帳人口移動報告では、本県の日本人人口減少が進んでいる数値が公表されました。

本市は、平成30年の1年間で、817人の転出超過でありましたが、前年と比べ、転出超過数は約150人減少しており、これまでの雇用対策、移住対策等の施策の効果により、人口減少数の抑制が図られているのではないかと認識しております。

さらに、これまでも本市の人口ビジョン等において、その算定の基礎としている平成22年度の国勢調査をもとに国立社会保障・人口問題研究所が算出した推計値では、平成27年度時点での本市の人口が25万1,342人であるのに対し、国勢調査実数が約4,000人多く、直近の人口推計値でも、本市の人口ビジョンの推計値を上回るなど、人口減少対策の成果である減少速度を抑えることについては、第6次総合計画で進めてきた政策の効果の表れとも考えております。

しかし、本市を含む県内の約9割の自治体が転出超過となっており、本県、本市の重要課題であるという危機感は十分に認識しているところでございます。

そこで、これまでの積み重ねてきた政策を、切れ目なく実施するとともに、次期総合計画における柱でもある8つのリーディングプロジェクトを加速することが、本市の発展、人口減少対策に大きく寄与し、市民の皆様に幸福をもたらすものと信じ、それを確実に実行するための予算編成を行っております。

これらの取り組みは、職員とともに行った、事業の「選択と集中」により、徹底的な「ムリ、ムダ、ムラ」を排除し、効果的な投資を図る「行政経営戦略サイクル」の展開によって、成長戦略により増えた税収を、社会保障費や教育・子育て支援等

に関する施策へ再投資することができたことによるものであり、今後も継続して未来に向け、力強く切れ目ないまちづくりを進めていく必要があるものと考えております。

以上、3期目の取組みについて振り返ってまいりましたが、これらの取組みに対しまして議員の皆様から多大なるご支援とご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げますとともに、市民の皆様、また、関係者の皆様にも、それぞれのお立場でご協力いただいたことに、改めて厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、我が国経済は、緩やかに回復しており、先行きについても雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されています。長崎県内においても、日銀長崎支店の発表では、緩やかな回復が続いているとの判断がなされています。

本市においては、クルーズ船の寄港数増加や世界遺産登録の効果等により好調な観光業や、工場の増設や機械設備の導入など設備投資の増加がみられる製造業等が牽引役となって、地域経済はこの5年間でリーマンショック後の低迷から脱し、緩やかな回復傾向が続いています。

一方で、人手不足が深刻化しており、労務費や原材料費など生産コストの上昇による採算悪化や、本年10月に予定されている消費税率の引上げによる消費に及ぼす影響等が懸念されております。

行政経営を取り巻く状況としては、地方分権の進展への対応や人口減少社会の課題を克服するための地方創生への取組み、市民とのパートナーシップによる協働のまちづくりへの対応などが求められている状況にあります。

一方で、本市の財政状況は、人口減少や合併算定替の段階的終了に伴う税収などの減少に加え、高齢化の進展や少子化対策・子育て支援対策等に伴う社会保障関係費の自然増のほか、公共施設の維持管理・施設更新経費の増加など、経常的な行政サービスの増大により、大幅な財源不足が見込まれております。

このようななか、「行政経営戦略サイクル」を引き続き展開していく一方で、職員に対しては、日々の業務に主体的かつ前向きに取り組むとともに、積極的な自己研鑽に努めるよう求めてまいります。

平成31年度は、第7次総合計画に向けた現計画の延長の最終年度となり、次世代の市政形成のための重要な年でもあります。

第6次総合計画につきましては、「ひと・まち育む キラっ都 佐世保」の実現に向け、市民第一主義の考えのもと、現計画の最終年度として目標達成のため、さらに取組みを強化してまいります。

そして、第7次総合計画の策定においては、人口減少の局面である一方で、未来

の佐世保市を形作る大きなチャンスが訪れていることを念頭に、変革に挑戦するという観点から、策定を進めてまいります。

さらに、「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、人口減少に歯止めをかけるため、将来にわたって活力ある地域社会を維持していく「地方創生」の実現に向けて、官民連携をはじめとした取組みをさらに推進してまいります。

また、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供するとともに、健全な財政運営を図るため、「第6次佐世保市行財政改革推進計画」の後期プランにおいて、AIやRPA等の先進技術の活用をはじめとした職員の自発的な業務改善の取組みや行財政規模の是正及び受益者負担の適正化に向けた取組みなどを推進しながら、この後期プランで設定した重点項目を着実に進めることにより、平成31年度から33年度までの3年間における収支不足を解消させ、健全な財政運営を維持したうえで、行政サービスの安定的な提供を図ってまいります。

さらに、平成34年度以降についても、単年度での収支不足の解消を目指していくことを踏まえ、施策・事業の選択と限られた行政資源の集中による財政構造と業務プロセスの抜本的な改革に取り組み、持続可能な行政運営を展開してまいります。

以上の内容を平成31年度の佐世保市経営方針としておりますが、平成31年度が後期基本計画の最終年度となることを踏まえ、地方創生を、新しい時代へ「つなぐ」ためのリーディングプロジェクトの推進と、第7次総合計画策定について、詳しく説明させていただきます。

リーディングプロジェクトにつきましては、市長就任から第6次総合計画期間をかけて積み上げてきた飛躍のための種であり、今、それらが実を結ぼうとしておりますが、同時にこれらの事業群は、地方創生と相まって、第7次総合計画、つまり、新しい時代の「扉」を開く役割を持つものとして位置づけることができます。

まず、1つ目のリーディングプロジェクトの名切地区の再整備につきましては、平成29年度に実施した旧花園中学校跡地活用事業を皮切りに、この地区が市の中心市街地の顔としてふさわしいものになるよう整備を進めております。平成31年度は、スポーツ広場や旧児童文化館周辺について、子どもの屋内遊び場の整備など、中心市街地の新たな拠点、都市の魅力となるようなリニューアルを官民連携の手法を用いながら進めてまいります。

2つ目の俵ヶ浦半島の開発に関しましては、つくも苑跡地における体験型観光を視点として整備を進めている俵ヶ浦半島公園（仮称）について、地域の半島振興の取組みと連携を図りながら、併せてクルーズ船観光客などの受入れも視野に入れ、浦頭地区における国際クルーズ拠点整備のスケジュールを踏まえ、早期の供用開始に向けて着実な進捗を図ってまいります。俵ヶ浦半島振興については、地域住民が主体となった地域活性化のモデルとなるよう、引き続き地域活性化を後押ししてま

います。

3つ目の取組みの企業立地につきましては、本年10月の分譲開始を予定している相浦地区での市営工業団地整備の着実な事業進捗を図り、企業誘致に向けて取り組んでまいります。

4つ目のクルーズ船入港体制につきましては、三浦岸壁の延伸が昨年7月に完了し、最大16万トン級のクルーズ船の受入れを行っており、今後も佐世保港の認知度向上を図ってまいります。また、浦頭地区におきまして、国土交通省や連携するカーニバルコーポレーションと一体となった港湾施設の整備を引き続き進めてまいります。

5つ目の取組み、特定複合観光施設（IR）の誘致につきましては、昨年7月のIR整備法の成立によりIR区域認定の道筋が見えてまいりました。このことから、地元経済界、九州経済界を含めた関係者、関係団体と連携し、ハウステンボス地域へのIR誘致に向けた機運の醸成を図るとともに、市民の皆様のご理解を得ながら、申請主体となる長崎県と共に、IR区域認定を勝ち取れるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

6つ目の取組みの基地との共存共生に関しましては、前畑崎辺道路の整備について、地元住民の生活環境に大きな影響を及ぼす道路であることを認識し、早期の完成に向け、事業の推進を図ってまいります。

7つ目の取組みとしては、世界で最も美しい湾クラブ加盟・世界遺産・日本遺産の活用にあたって、より一層の認知度向上に努めるとともに、九十九島や黒島の集落、また、鎮守府や三川内焼の日本遺産への誘客を図ってまいります。

また、8つ目の取組みである、英語が話せるまちづくりに関しましては、社会全体のグローバル化が進むなかで、時代を切り拓き将来を担う人材を育むために、小中学校における英語教育の充実、教職員の資質向上をはじめ、子どもたちの基礎学力向上と学習習慣の確立を目的として開始した地域未来塾の充実を図ってまいります。また、官民協働で取り組んでおります英語シャワー事業につきましても、参画者及び事業の一層の拡大に努め、市民が気軽に外国文化、英語に触れ学ぶことができる機会と、その学びを深め続けられる環境づくりを進めてまいります。

以上が、本市の成長を牽引し、雇用を多様化させ、人を呼び込むための8つのリーディングプロジェクトになりますが、このほかにも、都市計画マスタープランの見直しに加え、立地適正化計画の作成に着手し、また、三浦地区みなとまちづくり計画区域における公有財産の有効活用や、本年10月に予定されている幼児教育・保育の無償化への対応などについても、それぞれ取り組んでまいります。

また、本市を含む周辺11の市町は、本年1月に「西九州させぼ広域都市圏」に係る連携協約を締結しており、平成31年度からは当該都市圏の成長と生活機能向上を目的とした連携事業を実施していくこととなります。

本圏域に関心のある域外在住者を広域圏サポーターとして登録し、圏域内の情報発信や体験ツアーを実施する「広域圏サポーター創出事業」や、圏域内の農水産物を一括して情報発信し、海外進出を含め、共同で消費拡大イベント等を実施する「特産品販路拡大事業」など、本圏域の持続的成長を見据え、中心市としての責任と自覚をもって取組みを進めてまいります。

このような各種取組みの推進を通じ、地方創生の総合的な実現に向けた環境の整備に引き続き努めてまいります。

次に、第7次総合計画策定でございますが、同計画に関しましては、既に議会のご意見を拝聴しながら中間素案として一定整理をしているところでございます。

基本的な考え方としては、人口減少に対応するため、経済活動を中心とした市民活動や行政活動の生産性を高めること、市民協働を標準化すること、コンパクトでネットワーク化された都市形成を目指すことなどを共通概念としつつ、「挑戦」「創造」「多様性」「共生」といった理念のもと、西九州させば広域都市圏の中心市にふさわしいまちづくりを規定したいと考えおり、第6次総合計画の総仕上げを前提としつつ、その方向性について議会と調整を図らせていただきたいと考えております。

なお、本計画は、官民連携と広域連携との整合を図ることを前提に、2年間の調整期間を経ており、このことを踏まえ、第7次総合計画は、地方創生総合戦略の位置づけを有し、かつ、西九州させば広域都市圏における都市圏ビジョンの中心市としての役割を包含するものとして整理を行うこととしております。

続けて、後期基本計画において、まちづくりの将来像の牽引役として、財源を優先配分し確実な展開を図ることとしている3つの重点プロジェクトについて説明させていただきます。

まず、1つ目の「成長戦略プロジェクト」について申し述べます。

企業立地の推進につきましては、製造業やオフィス系企業の新たな誘致に向けて、長崎県や長崎県産業振興財団との連携を図りながら、企業誘致活動を強力に展開してまいります。さらに、民間で行われるオフィスビル整備などへの支援に取り組むとともに、立地企業の操業に対しできる限りの支援を行ってまいります。

観光振興におきましては、昨年4月に西海国立公園九十九島が「世界で最も美しい湾クラブ」の加盟認定を受けたことから、そのブランド効果を活用するとともに、国内加盟湾との連携を図りながら九十九島の情報発信を行います。

併せて全国的に高い認知度を誇るハウステンボスと連携した本市観光PRに努めます。

また、日本遺産や、昨年7月に登録された世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「黒島の集落」などの観光ブランドを活かした滞在周遊型観光を推進するなど、効果的な観光客の誘致に向けて、官民一体となっ

て取り組んでまいります。

また、「黒島の集落」につきましては、今後も世界遺産としての価値の保存・活用を図るため、国、県、関係市町と継続して協議を行うとともに、黒島の文化的景観の適切な保全・管理について、有識者などからなる委員会や関係者の皆様と緊密に連携して計画的に取り組んでまいります。

クルーズ船については、昨年発足した官民連携の組織「佐世保港クルーズ船ウェルカム協議会」において、引き続きクルーズ船の寄港を経済効果につなげる取組みを推進するとともに、寄港による地域課題への対応を行います。また、クルーズ船の観光バス予約管理システムを導入し、市内観光地とその周辺での渋滞や混雑の緩和などを図ります。

さらに、「日本遺産“佐世保鎮守府”開庁・佐世保港開港130年記念事業」を実施し、観光PR・観光客誘致に取り組んでまいります。

この佐世保鎮守府開庁・佐世保港開港130年につきましては、本市の様々なイベントなどに活用してまいりたいと考えております。

「海風の国」佐世保・小値賀観光圏につきましては、観光庁より日本版DMOとして認定を受けた「佐世保観光コンベンション協会」の機能強化と体制整備を図るとともに、新たに開設する「江迎観光地域づくり拠点施設」等の活用を図り、多様な関係者と協働して「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを進めてまいります。また、佐世保港における観光客受入環境の整備や西九州させぼ広域都市圏による連携したビッグデータ等を活用した観光客動態の分析、インバウンド対策などを実施することで、国内外からの観光客誘致と周遊促進を図ります。

海外との経済交流につきましては、本市の友好都市等や専門機関等と連携し、協力関係のもと、海外ビジネスに関する情報の提供、ビジネスセミナーの開催、販路開拓の支援などを実施します。また、外国人労働者の受入れに関心がある企業に対し、関連情報の提供や各専門機関へつなぐ支援を行います。

「まちなか」の活性化につきましては、「SASEBOまち元気協議会」や、まちづくり組織「一般社団法人させぼラボ」、若手事業者や地域住民の方々との共同による「万津6区」など、民間主体の活性化に向けた取組みがさらに充実しつつあります。本市としましても、このような動きと連携を図り、「まちなか」の魅力や回遊性を高めるためのまちづくりを目指してまいります。

特産品につきましては、日本遺産に認定されている三川内焼や、世知原茶、九十九島とらふぐをはじめとした「させぼ産品」の情報発信とプロモーションに取り組むとともに、西九州させぼ広域都市圏による共同物産展の開催や道の駅の広域連携により、本市内外における認知度向上と販売額の増加を図ります。

農林水産業につきましては、世知原茶などの「させぼ産品」に加え、西海みかん、長崎和牛などの更なる品質向上や生産量の維持・拡大のため、生産基盤の整備など

の取組みを進め、産地力強化に努めてまいります。

また、市町村別漁獲量で県内1位、全国でも2位の漁獲量を誇っております水産業につきましては、沿岸漁業の推進を図るため、資源増産等の取組みを行い、漁獲量の安定に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、本制度の趣旨を踏まえつつ、魅力ある特産品や観光商品などの返礼品をさらに充実させるとともに、全国へPRすることで特産品等の売上げ拡大や観光客の増加を図ります。

また、頂いた寄附金につきましては、まちづくりやひとづくり、九十九島等恵まれた自然や文化財の保全など、寄附された方の意向に沿って活用してまいります。

重点プロジェクトの2つ目である「安全・安心なまちプロジェクト」では、市民の防災意識の高揚、地域防災力の向上などを目的として、総合防災訓練をはじめ、原子力施設、原子力艦船の原子力災害を想定した訓練、更にはミサイル飛来を含む武力攻撃事態を想定した訓練を実施します。併せて、各地域における地域型防災訓練に対する支援も行います。

また、佐世保市防災・減災事業計画に基づき、備蓄体制の強化、自主防災組織の結成促進などの事業を推進してまいります。

医療提供体制につきましては、佐世保市総合医療センターを核とした救急医療体制の円滑な運用を目指すとともに、急性期、回復期、慢性期、在宅に至るまでの必要な医療が、切れ目なく提供される体制づくりを支援してまいります。

最後に、「地域の絆プロジェクト」では、まちづくりの基盤である町内会などの地域コミュニティの活性化を図るとともに、NPOなどのまちづくりの担い手を支援しながら、高齢者福祉や子育て支援など、暮らしの様々な分野において、協働によるまちづくりを進めます。

特に、地域コミュニティ活動の支援・活性化につきましては、各地域の一体的なまちづくりの中心となる「地区自治協議会」が、市内全地区に設立されたことから、当協議会が主体的に運営や活動を行うことができるよう、「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「第2期佐世保市地域コミュニティ推進計画」に基づき、支援に取り組むとともに、町内会の活性化や運営しやすい町内会づくりなどを目的とした支援を行います。

また、市内27地区で設立された地区自治協議会の活動拠点となっている地区公民館について、従来の公民館機能を維持しつつ、地域で活動する団体の皆様が、まちづくりのための様々な活動に柔軟に活用できるよう社会教育施設の枠を超えた施設への移行を目指すとともに、その管理運営については、特定目的法人を運営主体とすることで進めてまいります。

協働によるまちづくりの一環である交通不便地区対策につきましては、地域・事業者・行政で支える予約制乗合タクシー等を中心とした取組みを進めておりますが、

地域における新たな交通手段として安定的な運行を維持するとともに、これまでの調査・検討の結果を踏まえた新たな対策手法の方針を策定するなど、交通不便地区の解消に努めてまいります。

次に、まちづくりの展開方針において、本市の最重要課題と位置づけております石木ダム建設事業と基地政策について申し述べさせていただきます。

石木ダム建設事業につきましては、本市の水源不足の抜本的解決策として、事業主体である長崎県を中心に事業実施に取り組んでいるところです。建設予定地においては現在付け替え県道工事を進めており、道路の形状も確認できるなど、着実な進捗が図られているところです。

一方で、昨年は、7月の豪雨以降まとまった雨に恵まれず、水道局内に渇水対策本部を設置し、市民の皆様には節水のご協力の呼びかけを行ったところであり、現状においても小佐々地区の皆様には節水のお願いを継続しているところです。このように、昨今の気象状況を鑑みれば、いつ渇水になるとも知れず、事業の緊急性が高まってきており、何としても石木ダムの早期実現を達成しなければならないと考えております。

加えて、全国的な課題である水道施設の老朽化対策についても、今後本格的に取り組んでいくこととしており、既存ダムの更新・改修を安全に行うため、新たな水源を確保したうえで実施する必要があります。このように水道施設の老朽化対策の側面からも石木ダムによる新規水源開発は喫緊の課題となってきております。

そのようなことから、私といたしましては、何としても石木ダムによる水源確保を早期に実現しなければならないと考えており、そのため今後一層、長崎県と常に連携して事業推進に当たっていくことはもとより、市民の代表であります議会の皆様方と意思を一つにし、一体となって進めていくことが最も大切なことと考えておりますので、議員の皆様におかれましては、これまで同様にご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

基地政策につきましては、引き続き「新返還6項目」並びに崎辺地区の利活用を基調とした港のすみ分け実現に取り組んでまいります。

「新返還6項目」のひとつ、基地政策の最重要課題であります「前畑弾薬庫の移転・返還」につきましては、平成23年1月の日米合同委員会合意から既に8年が経過しているものの、具体に至っていないという感が否めないところであります。

そのようななか、弾薬庫の移転・返還をより強力で進めるため、昨年3月に策定した「前畑弾薬庫跡地利用構想」により、本市における効果的な跡地利用の考え方を示すことで、一日でも早い移転・返還を望んでいる、市民の切実な思いや気運の高まりを強く印象づけながら、引き続き、国へ強く訴えてまいり所存です。

移転先となる江上・針尾地区をはじめとする関係者の皆様に対しましては、ご意

見を十分に拝聴し、議会のご理解のもと、できる限りの負担軽減と地域振興に努めてまいります。

崎辺地区の利活用に関しましては、昨年3月に陸上自衛隊相浦駐屯地において水陸機動団が新編され、本年3月末までには、崎辺西地区において水陸両用車部隊を配備する崎辺分屯地（仮称）が開設される予定でございます。

また、崎辺東地区につきましては、当該地に所在する米軍施設の移設工事に係る進捗が図られておりますなかで、海上自衛隊による利活用が計画されており、岸壁整備等の設計に係る経費が平成31年度政府予算案に計上されているところでございます。

このように、具体的に自衛隊による崎辺地区の利活用に向けた整備が進むなかで、地域の交通環境を抜本的に改善するための前畑崎辺道路の早急な整備が必要不可欠であることから、引き続き当該道路の本格的な着工に向けて、着実な事業展開を図ってまいります。

今後とも基地と市民との共存共生のまちづくりに鋭意取り組むとともに、佐世保港のすみ分けが一層進展するよう、努力を傾注してまいり所存でありますので、議員の皆様におかれましても、倍旧のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、国の一般会計の政府予算案は、前年度当初比3.8%増の101兆4,571億円と過去最大を更新しております。

現下の重要な課題に的確に対応するため、全世代型の社会保障制度への転換に向け、消費税増収分を活用した幼児教育・保育の無償化、社会保障の充実や、消費税率引き上げによる経済への影響の平準化に向け、施策を総動員する「臨時・特別の措置」が行われています。「臨時・特別の措置」においては、中小小売業等に関する消費者へのポイント還元などの消費喚起策に加え、重要インフラの緊急点検等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、緊急対策160項目について、2020年度までの3年間で集中的に実施することとしております。

また、「新経済・財政再生計画」のもと、歳出改革の取組みが継続され、国債発行額の縮減が図られております。

歳入では、税収を62兆4,950億円、5.8%の増収と見込んだため、新規国債発行額も抑制されたことから、公債依存度は32.2%となっております。

歳出では、高齢化に伴う社会保障関係費の増や「臨時・特別の措置」を講じたことにより、国債費を除いた基礎的財政収支対象経費は4.8%増の77兆9,489億円となっております。

この結果、財政健全化の目安となる基礎的財政収支（プライマリーバランス）はマイナス9.2兆円で、前年度と比較すると1.2兆円の減となっておりますが、

平成31年度末の国債残高は897兆円程度に達する見通しで、国の財政状況は依然厳しい状況にあります。

地方財政計画につきましては、通常収支分の財政規模は前年度比3.1%増の89兆5,930億円で、歳入は、地方税が増収となるなかで、地方交付税総額について前年度を上回る額が確保されたことなどから、地方の一般財源総額は1.0%増の62兆7,072億円となっております。

また、本年10月から実施する幼児教育・保育の無償化に係る経費や、消費税率引き上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割等の臨時的軽減による減収について、全額国費による補てんが行われております。

歳出では、公共施設等の適正管理の推進や、地方創生、社会保障の充実等に加え、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を推進するとともに、地方が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するため、新たに緊急自然災害防止対策事業を計上するなど、地方の取組みを後押しされております。

こうしたなか、本市の予算編成におきましては、「西九州させば広域都市圏」の成立を契機とした「圏域の活性化と健全財政の両立」を掲げ、改革を進めつつ、財源の重点的な配分に努めたところです。

「第6次行財政改革推進計画」の後期プランに基づく改革改善の実行により財源を捻出し、社会保障や教育など市民生活の基盤を支える施策について所要の財源を確保したうえで、8つのリーディングプロジェクトを展開するとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みに優先配分いたしました。

そのほか、重点プロジェクト事業、地域の課題・懸案などにも積極的に対応する予算としています。

重点的な施策の展開としては、第6次佐世保市総合計画に掲げたまちづくりの将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保～自然とともに市民の元気で輝くまち～」を実現するため、次の7つを「まちづくりの基本目標」といたしております。

- ◆雇用を生み出す力強い産業のまち
- ◆あふれる魅力を創出し体感できるまち
- ◆健康で安心して暮らせる福祉のまち
- ◆心豊かな人を育むまち
- ◆人と自然が共生するまち
- ◆安全な生活を守るまち
- ◆快適な生活と交流を支えるまち

これら基本目標の実現のため各種事業を推進してまいります。ここでは既に述べました内容と重複を避けつつ、重点化いたしまして説明申し上げます。

1 雇用を生み出す力強い産業のまち

地場産業の振興においては、協調金融機関及び信用保証協会と連携を図り、38億円の預託を原資として低利で利用しやすい制度融資を実施し、市内企業の資金需要に的確に対応します。平成31年度からは、新たに事業承継資金を新設し、市内事業所による円滑な事業承継の促進を図ります。また、保証料補給や利子補給等を行うことで市内企業の負担を軽減するなどの支援策を講じてまいります。

また、企業のIT化を促進し、労働生産性の向上を図るため、新たに、IT活用に関する相談窓口の設置、IT人材の育成に向けた技能研修の支援を行います。

商業の活性化につきましては、商店街及び魅力ある商店街創出に寄与する個店グループへの支援を継続するなど、魅力ある商店街づくりを推進します。

また、中小企業者を対象とするプロフェッショナル人材の確保に対する助成制度も継続して行うことにより、地場企業の競争力強化や事業拡大、新分野進出など新たな取組みを促進します。

併せて、地場企業の技術力の向上、付加価値の高い新製品の開発・新たな販路開拓に対し支援を行うことで、地場企業の活性化を図ります。

また、新規学卒者の市内就職を促進するため、市内企業の認知度向上等を目的とした業界セミナーの充実と併せ、企業の採用力向上に係る支援を継続します。

UJIターン希望者や女性の就職促進については、「させばお仕事情報プラザ」に関する周知・広報を強化し、就職支援の充実を図ります。

創業の促進に向けて「佐世保市創業支援等事業計画」に基づき、商工会議所や金融機関等との連携の更なる強化を図り、低利の創業融資、創業者に対する補助制度などを展開いたします。

特に、「西九州させば広域都市圏」における連携事業の一つとして、関係市町による産業支援センターの共同利用を予定しておりますので、圏域内における創業支援やビジネスマッチングなど広域都市圏の経済牽引に資するような事業創出にも意を用いてまいります。

農林水産業の振興に関しましては、先に述べた取組みのほか、特に、干ばつによる影響を受けやすい「西海みかん」について、灌がい対策を推進いたします。

また、生産額が一億円規模の産地化が見込まれる農産物に対し、生産から販売まで重点的な支援を行うことで、みかんに続く農産物の産地確立を目指します。畜産業においては「させば生まれ“させば育ち”長崎和牛ブランド力強化事業」により、高品質な牛肉の安定的な生産と、させば産長崎和牛のブランド力強化を目指します。

併せて、農林水産業の将来における担い手の確保と育成を図るため、新規就業者への支援を継続してまいります。

水産市場に隣接する水産加工団地用地につきましては、開発許可申請に係る調査・設計業務に着手し、売却に向けた取組みを進めてまいります。

さらに、平成31年度からは「西九州させば広域都市圏」における農水産物の認知度向上と、国内外における新たな販路拡大に向けた取組みを進めてまいります。

2 あふれる魅力を創出し体感できるまち

国際政策の推進につきましては、「国際戦略活動指針」に基づき、アジアの諸都市との交流促進を図ることでその活力を取り込み、本市の地域活性化につなげるため、庁内外の関係機関と連携を図りながらシティセールスを実施します。

また、地域の国際理解の促進を図るため、海外姉妹都市等との周年事業や、青少年交流事業などの実施、留学生が安心して就学や生活を送るための支援を行うとともに、今後増加が見込まれる外国人との共生社会を見据え、国際交流員等を活用した市民向け国際理解講座や多文化共生に関する理解を深めるためのセミナーなどを開催してまいります。

九十九島パールシーリゾート及び九十九島動植物園「森きらら」につきましては、指定管理者と連携して、適正な管理運営に努めるとともに、施設の魅力アップと集客力向上を目指します。

市民文化の振興につきましては、アルカスSASEBOの舞台芸術や、広域連携を視野に入れた博物館島瀬美術センターの「広重展」の開催、及び市民文化ホールの運営を通じて文化に親しめる環境づくりを進めていくとともに、「させば文化マンス」など各種文化の担い手を支援する事業に取り組んでまいります。

文化財の保護・活用につきましては、針尾送信所の園路整備等を進めるとともに、広く市民に対して文化財に関する情報提供を行い、文化財への理解を深めていただくよう努めてまいります。

3 健康で安心して暮らせる福祉のまち

慢性的な医師不足に加え、医師の高齢化等による更なる医師不足が懸念されるなか、本市の地域医療体制を維持していくため、医師会をはじめ関係機関との連携・協力体制の強化を図りながら、医師確保事業を推進するとともに、在宅医療・介護連携の推進について広域で取り組んでまいります。

市立急病診療所につきましては、引き続き関係機関と連携して運営体制について検討してまいります。

官民協働による健康寿命延伸プロジェクトにつきましては、平成30年度に導入・試行した健康サポートアプリ「健康サセボーン」を本市に在住・在勤のすべての皆様に幅広く提供し、活用していただくことで、新たに佐世保市健康ポイント事業に取り組んでまいります。

また、従来の健康マンスや健康経営の普及啓発などについても引き続き取り組むことで、本市の健康づくりをさらに推進してまいります。

地域の福祉課題の解決のため、第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、市民をはじめ、専門機関等が連携した相談支援体制の強化、ボランティア等の育成支援による地域活動の充実などに取り組むことで、共に支えあう地域共生社会の実現に向けた地域福祉を推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、佐世保市老人福祉計画・第7期介護保険事業計画で策定した各事業の円滑な実施を図ります。また、介護予防・日常生活支援総合事業により、地域で介護予防に取り組む自主活動団体を支援するなど、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域全体で支援する取組みを推進してまいります。

障がい者福祉につきましては、佐世保市障がい者プラン並びに第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画で策定した取組みを着実に実施し、障がいのある人もない人も、共に生き、共に過ごすことのできる「共生社会」の実現を図ってまいります。

また、消費税率引き上げに伴う低所得者や子育て世帯への対策として、プレミアム付き商品券の販売を実施します。

4 心豊かな人を育むまち

子どもと子育ての支援につきましては、子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できる環境の充実に向けて、佐世保市子ども・子育て会議における意見等を反映しつつ、平成32年度を始期とする次期「新させぼっ子未来プラン」の策定に取り組めます。

また、年度途中の保育需要の高まりを踏まえた保育の受け皿確保、あるいは、医療的ケアが必要な子どもの保育に係るモデル研究など、保育の量と質の両面において充実を図ってまいります。

学校教育におきましては、児童生徒に「確かな学力」を身につけさせるために、教職員の資質向上をはじめとする学力向上施策の推進に努めるとともに、学校司書の増員により読書活動を充実させてまいります。

さらに、スクールサポートスタッフを暫定的に派遣し、教職員の業務を支援・軽減することにより、教師が子どもと向き合う時間を確保するなど、学校教育活動の更なる充実を図ってまいります。

また、教育委員会事務局に新たな課を暫定設置し、地域とのつながりを含む通学区の見直し、学校規模の適正化、施設の老朽化対策などについて、総合的・包括的に検討を進めてまいります。

なお、現在導入している学校2学期制につきましても、検討委員会から近々にも答申をいただく予定でありこれを受けて、本市の子どもたちにとっての望ましい学期のあり方について検討してまいります。

一方、学校施設・設備の整備におきましては、老朽化対策、トイレの洋式化及び普通教室等へのエアコン設備の設置などにより、安全・安心な教育環境の確保に積極的に取り組んでまいります。

生涯学習につきましては、コミュニティ施策との連携を図りながら、「佐世保市生涯学習情報サイト」の充実と周知に努め、市民の皆様への学習情報の積極的な発信に努めてまいります。

また、公民館の整備については、世知原地区において公民館講堂と世知原小学校屋内運動場の複合化を進めるとともに、吉井地区公民館と福井洞窟ガイダンス施設（仮称）に支所を併設した複合施設の整備を推進し、利用者の利便性の向上はもとより、文化財への理解を深めてもらうよう努めてまいります。

徳育につきましても、「佐世保徳育推進会議」と連携しながら、官民協働で徳育の重要性や「一徳運動」を広く市民の皆様へ周知・啓発してまいります。

また、スポーツに親しめる環境づくりとして、スポーツ大会等の開催、地域スポーツの推進、体育施設の運営・改修を実施いたします。

市といたしましても、地域社会・家庭・学校等が一体となった安全・安心なまちづくり、子どもたち一人ひとりの心に寄り添う教育が肝要であると考え、新しい時代を生き抜くたくましさと心豊かな佐世保市民を育む社会の形成に取り組んでまいり所存であります。

また、一人ひとりの多様性を認め合う市民意識の醸成のため、家庭・地域・学校・職場などで、様々な機会をとらえ、啓発・教育等に努めてまいります。

5 人と自然が共生するまち

環境保全に関しましては、「佐世保市環境基本計画」に基づき、市民・市民団体・事業者・行政がそれぞれの役割について自覚することを促し、多様化する環境問題への理解を深め、自発的に行動できる「環境市民」の育成を目指します。

具体的には、環境教育と地球温暖化対策の拠点施設である「させぼエコプラザ」を中心に、地域や学校など、様々な年代が利用できる多様な環境教育プログラムの実施や市内の豊かな自然環境を活用した自然観察会の開催、温暖化対策や省エネ行動に関する分かりやすい情報発信などを、「S A S E B O “ e ” P R O J E C T（させぼイープロジェクト）」と位置づけて、重点的に推進してまいります。

市役所におきましても、自らが温室効果ガスを率先して削減するため、「エコプラン」に基づいた設備機器の省エネ化や適正管理などの取組みを進めてまいります。

また、環境負荷の発生を抑制するため、事業者等への指導、啓発、大気汚染や水質汚濁等の監視を確実にを行うとともに、九十九島をはじめとする豊かな自然環境を保全するため、現況調査や希少野生生物の保護につながる取組みを進めてまいります。

さらに、資源の消費の抑制による、環境負荷の低減に向け、家庭系ごみ有料化制度と併せて事業者等への指導・啓発を行うことで、ごみの減量化・資源化を図り、日常生活や事業活動における循環型のまちづくりを推進してまいります。

また、宇久町のごみの本土統合処理に向けたストックヤードの建設や新西部クリーンセンター（仮称）の建設を中心とした施設の総合整備に取り組み、ごみの発生から最終処分に至るまでの計画的なごみ処理の推進を図ってまいります。

生活排水対策につきましては、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備並びに浄化槽の普及促進を行ってまいります。

公共下水道につきましては、計画的かつ効率的な整備を進めるとともに、浄化槽に関しましても、浄化槽設置補助金を交付し、市民負担の軽減を図り、水質保全に努めてまいります。

6 安全な生活を守るまち

防災・危機管理体制については、地域において自助・共助の精神が根付き、自主的な防災活動が行われることを目指すため、地域型防災訓練の実施、防災リーダーの育成、地区防災計画策定の支援を推し進めてまいります。

また、町内会の公民館等の地域避難所としての活用にも取り組んでまいります。

併せて、災害情報を確実に住民に届けるため、メール配信サービスをはじめとする防災行政無線による情報伝達を補完する手段の周知拡大を図ってまいります。

消防体制につきましては、車両や水利、装備品の計画的な更新整備に加え、通信指令システムの全面更新を行い消防力の向上に努めるほか、西消防署佐々出張所の建設に取り組んでまいります。

また、高度な救命処置を行う救急隊と医療機関が連携した救急医療体制の更なる充実に努めてまいります。

災害発生時等に特に支援を必要とする避難行動要支援者の支援につきましては、警察署、消防局、民生委員及び町内会等への避難行動要支援者名簿の提供等、関係者間での情報共有を図り、平常時からの見守りや災害時の避難支援が有効に行われるよう、体制構築に取り組んでまいります。

また、災害に関しては、近年の集中豪雨などによる自然災害の頻発化、激甚化を踏まえ、急傾斜地崩壊などの土砂災害対策や、浸水防止対策に取り組んでまいります。併せて、水防法の改正に伴い、水位周知河川の洪水ハザードマップの改訂を行い、ソフト面の防災対策強化にも取り組んでまいります。

ため池の防災減災対策につきましては、人的被害を与えるおそれのあるため池に係る浸水想定区域図を作成し、緊急時の避難行動につなげる対策に取り組めます。

河川の氾濫などに伴う水害対策に関しましては、災害広報や避難誘導に即応できるように、実践的な訓練を通じて態勢を常に整え、水防用資機材に係る国の貸与制度

を活用するなど、事前の備えを万全なものとしてまいります。

建物の安全性の確保に関して、老朽危険空き家を含む特定空家等につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法並びに佐世保市空家等対策の推進に関する条例に基づき、指導等を実施します。また、佐世保市空家等対策計画に基づき、危険な空き家に対して除却費の支援を行ってまいります。

昭和56年以前の戸建て木造住宅につきましては、耐震の必要性について周知啓発を行うほか、耐震化に対する補助制度を実施し、耐震化の促進を図ってまいります。

一方、市有建築物については、昭和56年以前の建物もほぼ耐震化を済ませており、特定建築物の耐震化率が90%を超えるなど、一定の安全性の確保ができておりますが、多くの市民が利用する民間建物についても、事業者へ耐震化の指導・啓発を行い、更なる安全性の確保に努めてまいります。

交通安全教育事業につきましては、交通公園を廃止し、新たな交通安全教育を展開してまいります。具体的には、体験型シミュレータを導入し、幼児のみならず高齢者の方に対する出前型教育の拡充、強化を図ってまいります。

7 快適な生活と交流を支えるまち

都市計画マスタープラン等に基づき、計画的な土地利用を誘導し、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを行ってまいります。

また、地域特性に応じた市街地の再生として、斜面地対策等において、地元まちづくり協議会と連携し、道路などの基盤整備を推進してまいります。

橋梁を含む道路施設、市営住宅、公園施設、水道施設などの生活の基盤であるインフラについては、適切に整備するとともに、施設ごとの長寿命化計画や維持管理計画などに基づき維持管理を実施し、安全安心の確保に努めてまいります。

JR佐世保線等の輸送改善については、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の効果を県北地域に波及させるためにも必要不可欠なものです。

県市共同調査の結果を踏まえつつ、県の主導のもとJR九州と共に具体的な整備の実現に向けて取り組んでまいります。

道路交通網につきましては、地方創生の礎となる西九州自動車道を中心とした広域幹線道路の一層の整備促進に努めてまいります。特に、西九州自動車道の松浦佐々道路の整備や佐々ICから佐世保大塔IC間の4車線化、クルーズ船の受入れ体制整備に係る道路整備としての国道205号針尾バイパス及び国道202号の4車線化、北部渋滞対策としての都市計画道路春日瀬戸越線について整備促進を図ってまいります。

また、通学路等における交通安全対策、地域からの整備要望への対応としての生活関連道路の整備に努めてまいります。

バス事業の再編でございますが、「佐世保市地域公共交通再編実施計画」について国から認定を受けたところであり、これにより、計画期間である本年3月1日からの3年間、市内バス路線及び本数の維持が原則、担保されることとなります。

そして、ダイヤ編成の工夫や利便性向上策等の計画内容を踏まえたうえで本年3月24日から新しい体制によるバス運行が始まります。

今後の市の関与につきましても、民間バス事業者だけに路線の維持等を委ねるのではなく、市として様々な視点での行政関与を継続的に図ってまいります。

また、再編実施計画でも平成32年3月から予定されております、長崎スマートカードから全国相互利用交通系ICカード「ニモカ」への更新につきましては、バスや松浦鉄道利用者の利便性向上につながることから、市としても、国・県・沿線自治体と共に支援を行っていくこととしております。

なお、昭和2年から平成の最後の年まで走り続けてまいりました市営バスも、いよいよ3月23日をもって最後の運行となります。

これまで永い間、市民の足として、皆様のご愛顧をいただき運行できましたことに、改めて御礼申し上げますとともに、これまでの恩返しの意味も込めまして、市営バスとしての最後の運行となります3月23日には、一日全線無料にて路線バスを運行させていただくこととしておりますので、皆様のご乗車を心よりお待ちしております。

三浦地区みなとまちづくり計画区域内の鯨瀬地区につきましては、現状の課題解決や交流・賑わいの促進を図るため、民間主導による土地活用を図ってまいります。

以上7つの基本目標と施策について説明申し上げましたが、これらの施策を推進するに当たり、以下に申し述べますような都市経営に取り組んでまいります。

情報化につきましては、パソコンの操作を自動化するRPAや音声で文字起こしするAI等の先進技術を試行的に導入します。また、窓口サービスや行政事務で用いる機器・システムの更新を行い市民サービスの向上と行政事務の効率化を図ります。

さらに、新たな市の情報発信のツールとして佐世保市公式LINEを開設し、観光やイベントなど魅力ある佐世保の情報や防災情報を発信します。

マイナンバーカードにつきましては、商業施設等、住民の方々の身近な場所に職員が出向き受付を行うなど、今後もカードの普及に努めます。

また、マイナンバーカードを利用したサービスとして、住民票等のコンビニ交付などを推進し、コンビニ交付の場合の手数料の減額措置を2年間延長するとともに、佐世保市外にお住まいの方でも、本市に戸籍があれば戸籍証明書のコンビニ交付が可能となるサービスを導入し、更なる便利な市役所の実現を目指してまいります。

離島・半島地域につきましては、「地域おこし協力隊」を配置し、地域活動への

協力や地域の情報発信を継続していくほか、宇久島においては、雇用機会の拡充など国境離島新法の関連事業を、引き続き実施していくことにより、地域の活性化を推進してまいります。

また、計画的な財政運営に努め、まちづくりの重点課題の解決と市民ニーズへの対応に積極的に取り組むとともに、公共サービスを将来にわたって安定的に提供していくための財源を確保するため、適正な財政規模への是正など改革を進め、持続可能な財政運営を目指します。

さらに、分かりやすい税財務情報の提供のほか、地方公会計への対応、公正かつ公平な課税を行い、納税環境の整備に努めます。税外収入につきましても債権管理の取組みの強化を継続し、事務の適正化と効率化をさらに推進することで、市民の公平な負担による収入確保を図ってまいります。

市有財産につきましては、資産活用基本方針に基づく有効かつ効率的な利活用計画の策定を行い、戦略的に取り組んでまいります。また、公共施設等総合管理計画を基軸として進捗を図りつつ、公共施設の適正配置及び保全管理の取組みについて、実施計画を策定し着実に実行することで適正化を目指してまいります。

以上、施政方針につきまして説明申し上げましたが、その方針に基づき新年度の当初予算を編成しました。

当初予算の概要であります。一般会計は1,253億1,089万円で、社会保障関係費の増への対応や、リーディングプロジェクト等地域の活性化策への重点配分に加え、新西部クリーンセンター施設整備やプレミアム付き商品券の販売といった特殊事情もあり、前年度当初予算に比べ6.3%の増となり、過去最大を更新しておりますが、前述の特殊事情を除けば、前年度比0.4%増の準骨格予算となっております。

次に、特別会計は、791億2,217万円で、介護保険事業特別会計において、介護報酬の改定などに伴い増となる一方、工業団地整備事業特別会計において、相浦地区の市営工業団地造成工事が減となったことなどから、前年度当初予算に比べ1.8%の減となっております。

次に、企業会計は、230億8,791万円で、バス運行体制一体化への移行に伴う交通局の廃止により、交通事業会計が皆減となるなど、前年度当初予算に比べ0.4%の減となっております。

従いまして、本市の予算総額は2,275億2,097万円となり、前年度に比べ2.6%の増となっております。

最後に、条例議案、一般議案及び報告案件につきまして説明申し上げます。

まず、条例議案であります。職員定数に関するもの、手数料に関するもの、中

央公園の公募設置管理制度の導入に関するものなど47件を提案いたしております。

一般議案といたしましては、包括外部監査契約に関するものなど10件を提案いたしております。

報告案件といたしましては、市長専決処分に関するもの1件でございます。

なお、各議案の詳細につきましては、配付いたしております予算説明資料、条例議案等に関する資料をご参照いただきたいと思います。

以上、平成31年度の施政方針及び本日提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。

何とぞ、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。